

●医療保険 訪問看護療養費(精神以外)

1 訪問看護基本療養費(Ⅰ)

イ保健師, 助産師, 看護師

(1) 週3日まで 5,550円 (2) 週4日目以降 6,550円

ロ准看護師

(1) 週3日まで 5,050円 (2) 週4日目以降 6,050円

ハ緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師(管理療養費なし) 12,850円

ニ理学療法士, 作業療法士, 言語聴覚士 5,550円

2 訪問看護基本療養費(Ⅱ) (同一建物居住者で同一日(以下、(同)と略す)2人までの訪問は(Ⅰ)と同じ報酬)

イ保健師, 助産師, 看護師

同3人～9人: 週3日まで2,780円 週4日目以降3,280円

同10人～19人: 月20日目まで2,760円 月21日目以降2,660円

同20人～49人: 月20日目まで2,710円 月21日目以降2,610円

同50人～: 月20日目まで2,610円 月21日目以降2,510円

ロ准看護師

同3人～9人: 週3日まで2,530円 週4日目以降3,030円

同10人～19人: 月20日目まで2,520円 月21日目以降2,420円

同20人～49人: 月20日目まで2,470円 月21日目以降2,370円

同50人～: 月20日目まで2,370円 月21日目以降2,270円

ハ緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師(管理療養費なし) 12,850円

ニ理学療法士, 作業療法士, 言語聴覚士

(同3人以上9人以下) 2,780円 (10人以上はイと同じ)

3 訪問看護基本療養費(Ⅲ) (外泊中の訪問看護) 8,500円

○特別地域訪問看護加算 基本療養費の50/100

○緊急訪問看護加算 イ 2,650円 ロ 2,000円

○難病等複数回訪問加算

	2回	3回以上
同1人又は2人	4,500円	8,000円
同3人以上、 9人以下	4,000円	月20日目まで7,200円 月21日目以降6,900円
同10人以上、 19人以下	3,700円	月20日目まで6,300円 月21日目以降5,200円
同20人以上 49人以下	3,500円	月20日目まで4,800円 月21日目以降3,500円
同50人以上	3,300円	月20日目まで4,100円 月21日目以降3,000円

○長時間訪問看護加算: 5,200円 (週1日: 特別管理加算・特別指示/週3日: 15歳未満であって、(準)重症症児又は別表第八の対象)

○乳幼児加算(6歳未満) 1,400円/1,800円(厚生労働大臣が定める)

○複数名訪問看護加算(看護職員との同行)

職種	算定可能回数	同1～2人	同3～9人	同10～19人	同20～49人	同50人以上
看護師等	週1日	4,500円	4,000円	3,400円	3,000円	2,700円
准看護師	週1日	3,800円	3,400円	2,800円	2,500円	2,200円
その他職員	週3日	3,000円	2,700円	2,100円	1,900円	1,600円
その他職員	1回/日	3,000円	2,700円	2,100円	1,900円	1,600円
	2回/日	6,000円	5,400円	3,800円	3,450円	3,300円
	3回/日	10,000円	9,000円	5,500円	4,800円	4,500円

○夜間・早朝訪問看護加算、深夜訪問看護加算

	夜間・早朝訪問看護加算	深夜訪問看護加算
同1人又は2人	2,100円	4,200円
同3人～9人	月15日目まで2,100円 月16日目以降1,900円	4,200円
同10人～19人	月15日目まで1,800円 月16日目以降1,300円	3,900円
同20人～49人	月15日目まで1,200円 月16日目以降950円	2,100円
同50人～	月15日目まで1,000円 月16日目以降800円	1,800円

○月の初日

イ機能強化型訪問看護管理療養費1 13,760円

ロ機能強化型訪問看護管理療養費2 10,460円

ハ機能強化型訪問看護管理療養費3 9,030円

ニ機能強化型訪問看護管理療養費4 9,030円

ホ訪問看護管理療養費(イロハニ以外) 7,710円

○月の2日目以降(1日につき)

イ単一建物居住利用者が20人未満 3,010円

ロ単一建物居住利用者が20人以上50人未満

(1) 月15日目まで 2,510円

(2) 月16日目以降24日目まで 2,310円

(3) 月25日目以降 2,210円

ハ単一建物居住利用者が50人以上

(1) 月15日目まで 2,410円

(2) 月16日目以降24日目まで 2,210円

(3) 月25日目以降 2,010円

○24時間対応体制加算(月1回)

イ24時間対応体制の負担軽減の取組を行っている場合 6,800円

ロイ以外の場合 6,520円

○退院時共同指導加算(1回、がん末期等は2回) 8,000円

○特別管理指導加算(特別管理加算の対象のみ) 2,000円

○退院支援指導加算(退院日) 6,000円 又 8,400円(長時間)

○在宅患者連携指導加算(月1回) 3,000円

○在宅患者緊急時等カンファレンス加算(月2回) 2,000円

○特別管理加算(月1回) 5,000円 又 2,500円

○看護・介護職員連携強化加算(特定業務) 2,500円

○専門管理加算(月1回) 2,500円

○訪問看護医療DX情報活用加算(月1回) 50円

○訪問看護医療情報連携加算(月1回) 1,000円

訪問看護情報提供療養費(月1回) 1,2,3 1,500円

包括型訪問看護療養費

訪問看護時間	60分以上 90分未満	60分以上 90分未満	90分以上	90分以上 (※)
単一建物 居住利用者				
20人未満	7,010円	11,010円	14,010円	15,510円
20人～49人	6,310円	9,910円	13,730円	15,200円
50人以上	5,960円	9,360円	13,450円	14,890円

※別に厚生労働大臣が定める場合

訪問看護ターミナルケア療養費1 25,000円

同上2(介護老人福祉施設等で看取り介護加算等算定) 10,000円

○遠隔死亡診断補助加算 1,500円

訪問看護遠隔診療補助料(1日につき) 2,650円

訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ)

	新たに賃上げ 実施訪問ST(新ST)	継続的賃上げ実施 訪問ST(継続ST)
令和8年6月～ 令和9年5月	1,050円	1,830円
令和9年6月～	2,100円	2,880円

訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)

	令和8年6月～令和9年5月	令和9年6月～
	新ST	継続ST
1	30円	40円
10	300円	400円
18	540円	1,040円
36	-	1,080円

訪問看護物価対応料 令和8年 / 令和9年

1 訪問看護物価対応料1 60円 / 120円

イ月の初日の訪問の場合 20円 / 40円

ロ月の2日目以降の訪問の場合 20円 / 40円

2 訪問看護物価対応料2 20円 / 40円